

平成26年度 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：平成26年7月7日（月） 15：00～17：00

場 所：本庁4階 議会会議室

出席者：落合智治委員、河野順子委員、星法子委員、松岡淳一委員、安田是和委員、山口忠保委員

【小山市】

大久保寿夫市長、日向野貞二企画財政部長、黒川光政財政課長

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長、小川純子看護部長、山中忠男事務部長、上橋康男建築課長、島田守医事課長、小林幸夫診療情報管理課長、石橋英俊総務課人事厚生係長、阿部行博総務課経理用度係長

【事務局（保健福祉部健康増進課緑の健康づくりの森推進室）】

栗原千早保健福祉部長、飯村智子健康増進課長、猿山悦子緑の健康づくりの森推進室長、大橋雅子地域医療推進担当、関彰緑の健康づくりの森推進担当、関将主査

会議経過：

1. 開会

発言者	内 容
2. 委員長挨拶	
委員長	新市民病院が2年目に入りまして、成果が問われる時期となりました。今日は内容が濃いものですからしっかりと聞かせていただきたいと思います。
3. 市長挨拶	
市長	みなさんこんにちは。新市民病院については昨年の移行以来、理事長をはじめ関係者の皆さんの努力により大変病院が良くなったと言う声を頂いております。いよいよ2年目に入ったわけではありますが、独法化した目的である経営の改善と、サービスの向上のため一丸となって努力してまいりますのでよろしくお願い致します。
4. 報告事項	
(1) 平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の財務諸表等について (2) 平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の業務実績について	
委員長	それでは、審議の前に会議の公開、非公開について決定したいと思います。事務局からは傍聴人がいないと聞いておりますが、原則として公開としたいとおもいます。 それでは「(1) 平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の財務諸表等について」と「(2) 平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の業務実績について」を続けて説明していただき、その後質疑を受けるという形にしたいと思います。では事務局お願いします。
事務局	今回の評価の流れについて説明します。第1回の本日は新市民病院から(1)、(2)について一括報告して頂きます。その後質疑となりますが、追加資料等必要となったときは随時準備して参ります。来週の第2回についてはお手元の評価表に事前に評価していただき、当日持ち寄った評価を基に会議を進めたいと思います。第3回目については同様の作業を進め、評価をまとめられればと考えておりますので、ご協力よろしくお願い致します。その後市長への報告を経て9月の定

	例議会に報告いたします。それでは新市民病院から資料の説明をお願いします。
新市民病院	『資料説明（１）』
新市民病院	『資料説明（２）』
委員長	詳細な説明ありがとうございました。では（１）について質疑ありましたらお願いします。
委員長	それでは私から、３ページの保険等査定減というのは、再請求をした結果ですか。
新市民病院	そうです、再請求を重ねて、最終的に認定が得られないという形で出た数字の一年間の合計となります。
委員	独法の会計基準が良く分からないので良く教えてほしいが、運営費負担金収益が営業収益と営業外収益にそれぞれあるが、これは要するにどこから入ってくるお金で内容はどのようなものか、お願いします。
新市民病院	運営費負担金は設立団体が負担していただくお金で、上段の医業収益の数字については医業の経営にあててることを前提にしている。営業外収益内の数字は負担金として貰っているが、市のほうで起債により資金調達をして我々の方に入れていただき機械設備の購入等の目的で使用する。借りたお金なので返さなくてはなりません、返済金に対しての設立団体からの公的補助の分がある。
委員	借金もシェアして、返済の償還金も設立団体がするという構図ですか。
新市民病院	これは今までどおり、公営企業会計の繰出し基準により元利償還金の２分の１若しくは３分の２を市のほうで負担するというもので、独法化してもそのルールは引き継いでおりますので、その分の補填をいただいているというものであり、従来と変わりはありません。
委員	会計規定等は分からないが、車両が４台あれば、備忘価格は４円になるかと思いますが、１円にしている理由は。
新市民病院	車両を一括して備忘価格として１円を計上しました。
新市民病院	委員が言うとおりの本来ならば４円でしょうが、引継ぎの際残存価格が１０万円未満の３台は資産に出ておらず１台分しかなかった。
委員	流動資産の貯蔵品勘定は医薬品とかに分けなかった理由はなんですか。
新市民病院	医薬品以外に、さまざまな品目がありましてこれらを貯蔵品として計上した形になっております。
委員	通常ですと医薬品、医療材料、それ以外の貯蔵品となるのが一般的な病院会計かと思いますが、まとめられた理由はなにか。
新市民病院	１２ページに資料がありますが、こちらに明細として計上して説明しております。
委員長	落合委員の質問はなぜそうしたのかということを知っていますが。
新市民病院	小項目以降をあげればよろしいかと思いますが、とりまとめた表示ということで別紙での明細の表示とさせていただきます。
委員	病院の表示科目の規定を設け、貯蔵品で処理されているということと理解してよろしいでしょうか。
新市民病院	その表示科目でやっております。
委員	賞与引当金について、支給対象期間と支給日関係について今はどんな形で。
新市民病院	基準日については６月１日と、１２月１日がありまして、１２月１日から５月３１日までにつきましては６月３０日が支給日、６月１日から１１月３０日までにつきましては１２月１０日が支給日となっております。

委員	6月30日支給なので決算時は確定していないということでしょうか。
新市民病院	はい。
委員	運営費負担金について、重要会計方針で償還金にかかる経費については費用進行基準ということでございますが、今回経費にかかる部分は無かったということでしょうか。
新市民病院	進行区分については期間進行基準を採用しておりまして、全部単費については債務から収益に振り替えまして使っていったという形で算定した内容となっております。
委員	なお書きに移行前地方債元金償還金にかかる経費は費用進行基準と記載があるが、この経費にかかる部分は無かったということですか。
新市民病院	そうですね。
委員	それから行政サービスコスト計算書で今回無償とされた使用料はゼロとしているが、これは重要会計方針では減価償却費相当額を計上となっているが、これは対象がないということでしょうか。対象がなくて記載されている理由は何か。
新市民病院	独法会計のやり方にのっとりましてこちらの方の記載をさせていただきたいです。
委員	通常は対象がなければ記載をされないはずですが。
新市民病院	今回は対象はありませんが、記載させていただいたという形になっておりますのでよろしくをお願いします。
委員長	独法の会計基準でそのようにするようになっているのですか。
新市民病院	落合委員がおっしゃったとおり本来はないべき、ゼロでも載せてしまった。
委員長	3ページの営業外収益のその他の営業外収益はどのようなものですか。
新市民病院	その他の営業外収益については28ページに明細を載せており、テレビシステム管理手数料や看護師再就職委託料等の代表的な科目を載せております。
委員	固定資産貸付料の中身は何ですか。
新市民病院	こちらについては確認後、後日報告させていただきます。
委員	資産減耗費は機器の減耗との事でしたが、固定資産か。
新市民病院	はい、その部分で処分した累計となります。
委員	これは金額が160万程度なので、特に営業外や臨時損失の方に計上しなかったということですか。
新市民病院	そうです。
委員長	キャッシュ・フロー計算書のⅡにある「投資その他の資産の」とある投資はどのようなものですか。
新市民病院	例えば投資活動ということになりますと、有価証券の売却であるとか取得等も含まれるかと思えます。
委員	貸借対照表の退職給付引当金について修正の表が届いたが、はじめの表の金額よりも2,800万ほど減っているのですが、人は増えていると思いますがどうということですか。
新市民病院	退職給付引当金を算定する上で市からの派遣職員の金額を算定計上してしまったという経緯がありまして、18名分の金額が減額されて再計算され、こちらの金額に落ち着きました。
副委員長	リースの取引が全くないとのことですけど、医療機器等全くリース無しか。
新市民病院	実際にはリースはありますが、注記事項にあるように資産計上するような資産

	性のあるものはございません。
委員長	他に意見はありますか、無ければ財務諸表等についての質疑は終了とさせていただきます。それでは（２）の平成 25 事業年度に係わる業務実績報告書についてよろしくをお願いします。
副委員長	SPD 業務内容の検討とは具体的にはどのような検討なんですか。
新市民病院	24 年度までは SPD というのは名ばかりで SPD 的な業務を行っていたということで、非常に甘かったという反省がありまして、しっかりとした運営が出来る業者を選定しようということで昨年プロポーザルを行って 4 月から更新しております。
副委員長	在庫管理とか、あとジェネリックの事が書いてあってですね、品目から数量ベースになってますが、今数量ベースで何%台ですか。
新市民病院	今現在ジェネリックの DPC 上の数量ベースの数字が上がってきており、29.4%まで上がってきております。昨年度は 10.6%程度だったが、今現在は 27%前後まで上昇している状況です。
委員長	ジェネリックの評価はどうしているのですか。
新市民病院	薬剤師の方で月 1 回薬事委員会を開いてそちらで承認してもらって、という形をとっております。
委員	24 ページ医療安全対策ですが、内容もよく整理されていると思います。全職員への周知ということでの研修はどのくらいの回数が行われているのですか。例えば日本医療機能評価機構では必ず感染と医療安全は研修をしないといけないとなっています。
新市民病院	年 2 回、6 月と 11 月に 2 週間の安全週間を設けて、その中で講演会並びに各部署の取り組み報告会を行っています。感染に関しては、7 月と 12 月に定例の研修会を行うことを毎年度計画しています。その他にインフルエンザの流行時期等に研修会を設けています。
委員	参加率と参加者の職種が次年度入るようになるといいのかなと思います。それから 30 ページの魅力ある病院作りですが、昇給等の職員のモチベーションの中で関係規定を厳格に適用しとありますが、賞与に判定となると人事考課はなされているのか。
新市民病院	市から独法に引き継ぐときに新たに規定を設けたのではなくて当時小山市の規定が既にありまして、これを厳格に適用していけば人事評価は出来るということで、面接と評価をして反映させております。
委員	人事評価についても日本医療機能評価機構にありますのでご覧いただければ。
新市民病院	人事評価につきましては、難しい部分もあるんですけど、組合の 4 原則を踏まえながら反映していった職員のモチベーションの上がる方法を作っていきたい、それを今進めているとこととでございます。
委員	もちろん人事考課はモチベーションにつながるということで下げることは無くあげるためのことということが目的だと思います。
委員	17 ページですが、開始時間を 30 分早めたとの事ですが、待ち時間についてシステムの導入が必要かと思しますので、新病院ではどのようなシステムになるか教えて下さい。
新市民病院	現状は皆さんからお叱りを受けるような内容で待ち時間が予定通りですというような表示となっているので、できれば後何分とかの表示が出来るようなシステムに出来ればと思います。ただ、まだ詳細は決まっておりません。

委員	5 ページのあたりに、患者さんも増えたと医師会の先生方も二次救急と一次とのコネクションもいいとのことですがいまだに支援病院の届出の出来ないところはこういった点でしょうか。
新市民病院	26 年度は紹介を 50、逆紹介 70 を目標にしている、実際紹介は 60 を越えていて逆紹介も 68%程度に上がっていて大きく改善しています。逆に言えば今まで精力的にやっていたということ、院長をはじめ、とるために頑張っております。
委員長	医師会からも言わせていただくと、今までは個人的に病院の先生に電話をして紹介しており、文書として残してこなかった。今は積極的に文書に残して、逆紹介繋げようという方向性になっております。 周産期医療について新病院開院時に再会との目標をあげていますが、見通しはどうでしょうか。
新市民病院理事 長	産婦人科医師側には、産婦人科の体制をどうしようか彼らなりの考えがあります。かたや小山市民病院に関しては県の医療政策の中で周産期が位置づけられております。自治医大を中心とした医療機関の連携の中で地域周産期医療がどういう形で始めるかということをお話を続けておりますが、プラス県も交えて今後協議をしながらなんとか新病院で開始したいと鋭意努力しております。
委員長	先日下都賀病院が感染症病床を 6 床増床した。県の指導でやっているわけですから、県の力を十分に活用していく必要があるだろうと思っておりますので、よろしくお祈りします。
委員	全体的な点をお聞かせ願いたいのですが、目標に対して実績が若干達成していないものも、計画通りとされている項目があるが、どの程度の比率達成だと問題ないとしているのか基準はあるのか。
新市民病院	何%以上であればという基準はありません。
委員長	例えばその前の年に比べて急上昇したが、わずかに達しなかったからというようなことはあるか。
新市民病院	あくまで計画に対しての実績により評価しています。
委員	35 ページに中間を目標に見直しを行いましたとありますが、年度計画を提示した後に見直したという理解でよろしいか。
新市民病院	年度計画を作るためにこういう数値に見直したということです。
委員	財務諸表等の添付書類の決算報告書で、運営費負担金交付金についてそれぞれ振替という形になっておるんですが、こういったことで振替が起きるのか。
新市民病院	当初は市立病院の会計基準に基づいて営業、営業外に分けていたんですけども、独法の会計になりまして最初に作ったものがその基準のまま作ったものから、営業外部分を全部営業の方に持っていったということで今回こういった形になりました。
委員	こういったものは計画変更に当たらないという判断されたということ。
新市民病院	そうですね、大きな変更ではないということ。
委員	ちなみに法人の評価は誰が行いましたか、合議の上で、議論が沸いたのはどの点でしたか。
新市民病院	幹部会の中で示して話し合いました。
委員長	どの辺が議論されましたか。我々も同じ所で引っかかるかもしれない。
新市民病院理事 長	主に独法の初めての公式評価になるわけで、事務部門が重要さを意識してやっている。先ほど落合員がおっしゃったように一部達成していない所でも 3 がいい

	のではないかと、これは達成できているので5でいいのではないかと議論があったわけですが、自己評価よりも皆さんに評価をきちんと受け止めていきたいのでよろしくお願いします。
委員長	ボールが返されたようだが、厳正に慎重に評価をしていきたいと思います。それではこれをもって本日の議事を終了したいと思います。

以上